（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＲ214266
金額　733,000円
支払期日　平成24年５月30日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成24年１月31日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６０号
大阪府堺市西区築港新町２丁６番14号
申立人　第一大陽工業株式会社
代表者代表取締役　河合　邦晃
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月26日
平成24年７月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡＪ04561
金額　900,000円
支払期日　平成24年３月15日
支払地　東京都荒川区
支払場所　城北信用金庫日暮里駅前支店
振出日　平成23年10月５日
振出地　東京都荒川区
振出人　有限会社エアウイン　代表取締役　山田　順啓
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６１号
静岡県浜松市西区馬郡町3762番地の27
申立人　アルミ熱工株式会社
代表者代表取締役　高須　　聖
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月26日
平成24年７月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＺ131514
金額　623,910円
支払期日　平成23年９月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業部
振出日　平成23年５月31日
振出地　東京都品川区
振出人　トピー実業株式会社　取締役社長　小谷　　健
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６３号
茨城県潮来市上戸2095番地の14
申立人　高野電設株式会社
代表者代表取締役　高野　弘幸
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月26日
平成24年７月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ239536
金額　935,970円
支払期日　平成23年12月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行銀座支店
振出日　平成23年７月20日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社アルバック　取締役社長　諏訪　秀則
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６５号
宮城県栗原市金成沢辺町沖223番地
申立人　株式会社小野良建設
代表者代表取締役　小野寺良**隆**
申立人代理人弁護士　佐藤　昌利
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月26日
平成24年７月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ238474
金額　621,000円
支払期日　平成23年11月８日
支払地　東京都渋谷区
支払場所　株式会社みずほ銀行渋谷中央支店
振出日　平成23年８月10日
振出地　東京都渋谷区
振出人　共立建設株式会社　代表取締役　辰村　裕司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第７０号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津787番地
申立人　登り坂石油株式会社
代表者代表取締役　渡**邉**　良孝
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月26日
平成24年７月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＦＡ41700
金額　1,091,705円
支払期日　平成24年３月31日
支払地　東京都墨田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行押上支店
振出日　平成24年１月31日
振出地　東京都墨田区
振出人　松山油脂株式会社　代表取締役　松山　剛己
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＡ41672
金額　637,248円
支払期日　平成24年２月29日
振出日　平成23年12月31日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第７４号
東京都江戸川区西一之江４丁目８番22号
申立人　有限会社サンワールド東東京
代表者代表取締役　窪田　孝雄
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月26日
平成24年７月27日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　２通
⑴小切手番号　ＢＡ130015
金額　20,412円
支払人　株式会社みずほ銀行世田谷支店
支払地　東京都世田谷区
振出日　平成23年12月28日
振出地　東京都世田谷区
振出人　世田谷区立駒沢保育園　園長　向井　恵子
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＢＡ137066
金額　25,406円
振出人　世田谷区立上北沢保育園　園長　杉本　寿美子
⑵の小切手の支払人、支払地、振出日、振出地及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１９号
宮城県登米市迫町北方字新早稲田101番地
債務者　佐々木美絵
１　決定年月日時　平成24年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第３９号
福井県敦賀市山26号17番地
債務者　田中　勝利
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第４０号
福井県敦賀市山26号17番地
債務者　田中ふみよ
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第１１５２号
名古屋市港区稲永４丁目７番２―103号　東稲永荘
債務者　宮木ちづ子
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部